

# 令和6年 第5回 幸手市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年5月27日 午後2時55分から午後4時00分

2 開催場所 幸手市役所第二庁舎第1会議室B

3 出席委員 農業委員会委員（12名）

会 長  
会長代理

7 番  
1 4 番  
1 番  
2 番  
3 番  
6 番  
8 番  
9 番  
1 0 番  
1 1 番  
1 2 番  
1 3 番

船 川 由 孝  
鈴 木 栄  
矢 島 清 春  
大 澤 年 一  
奥 貫 進  
倉 持 昭 夫  
田 中 吉 雄  
熊 谷 隆 夫  
山 中 隆 栄  
増 田 司  
増 田 重  
松 島 政 雄

農地利用最適化推進委員（5名）

岡 政 美  
関 俊 男  
梅 友 行  
石 関 功  
小 川 肇

4 欠席委員 農業委員会委員（2名）

4 番  
5 番

江 森 正 之  
野 村 美左緒  
小 池 昭 三

農地利用最適化推進委員（1名）

5 議事日程

第1 議事録署名人について

第2 議事

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法附則第5条の規定による農用地利用集積計画について

第3 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第2号 雑草対応状況について

6 その他

・事務連絡

7 事務局

局長 宮澤徳久 主幹 加藤照樹 主任 松本真由美 主任 沢村武士

開会 午後2時55分

◆局長

皆様、こんにちは。

定刻より早いですが、始めさせていただきます。

それでは、令和6年第5回幸手市農業委員会を開会いたします。

本日は、江森委員及び野村委員より欠席の連絡をいただいておりますので、出席委員は12名です。幸手市農業委員会会議規則第9条に規定する会議定足数に達していますので、会議は成立いたします。

また、農地利用最適化推進委員につきましては、小池委員より欠席の連絡をいただいておりますので5名の方にご出席をいただいております。

また、本日、地域計画についての説明として、農業振興課の折原主査と石橋主事が同席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長、よろしくお願いいたします。

◆会長

(会長挨拶をする)

◆局長

ありがとうございます。

それでは、議事に移らせていただきます。

議事の進行につきましては、幸手市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となり進めることとなっております。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

◆会長

議事日程第1議事録署名人の指名についてであります。私から指名申し上げてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

8番 田中委員、9番 熊谷委員にお願いします。

続いて、日程第2議事に入ります。

議案第1号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程します。

事務局、説明をお願いします。

◆事務局

議案第1号農地法第5条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。

今回は1件でございます。

資料2のNo.1をご覧ください。

番号1 土地の所在 下川崎字谷中〇〇外3筆、登記地目 畑、現況地目 畑、面積合計584.15㎡、譲受人 行田市〇〇 (株)〇〇 (代)〇〇〇〇、譲渡人 下川崎〇〇 〇〇〇〇外1名、転用目的 特定建築条件付売買予定地及び道路後退用地、施設の概要 居宅2棟、118.08㎡、用地区分は10ha未満の広がりの農地ということで、2種農地となります。

所有権移転となります。

申請地について建築指導課に確認したところ、都市計画法第34条第11号区域であり、住宅の建築が可能であり、許可の見込まれる案件とのことでした。

資料3の土地利用計画図をご覧ください。

今回の申請地につきまして、南側市道に新設の側溝を整備し、既存の道路側溝へ接続する計画となっています。また、北側の市道全面及び南側市道の一部が4m未満であるため、道路後退が発生しており、農地転用の区域に含んでおります。

本案件は、市の開発審査会において審査済みで、現在、開発に関わる協議が進められており、農地転用許可と開発許可は同日となる予定です。

必要書類が添付されており、立地基準、一般基準とも満たしていると考えています。

以上です。

◆会長

それでは、この案件については、〇〇番の〇〇委員に説明をお願いしたいと思います。  
〇〇委員、お願いします。

◆担当委員

5月22日に現地を確認しました。

現地は既に整地がされ、更地の状態となっており、道路側にはトラロープで規制線が張られていた状態でした。

今回の申請について、代理人であります〇〇の担当者 〇〇様に電話にて状況を伺うことにしました。

今回、譲受人であります(株)〇〇は、相続にて引き継いだ譲渡人である〇〇〇〇様と〇〇〇〇様の2名の名義となる既存宅地259.52㎡を含め、地続きとなる形で584.15㎡を合わせ、2区画に分筆し、それぞれに住宅を建築する分譲住宅として販売するものでございます。

付近には農地も少なく、同様の開発行為で建築された住宅が立ち並び、住環境を統一するためにも問題のない申請であると思います。

以上でございます。

◆会長

ありがとうございました。

1 番の案件について、何か質問等ございますか。

(なしの声あり)

それでは、1 番の案件について、承認することよろしいですか。

(異議なしの声あり)

それでは、1 番の案件は承認されました。

続きまして、議案第 2 号農業経営基盤強化促進法附則第 5 条の規定による農用地利用集積計画についてを上程します。

事務局、説明をお願いします。

◆事務局

資料 1 の議案第 2 号をご覧ください。

議案第 2 号農業経営基盤強化促進法附則第 5 条の規定による農用地利用集積計画についてご説明申し上げます。

今回の案件は 1 件です。

利用権の設定を受ける者・する者、土地の所在、地目、面積、新規更新の別、契約期間、貸借料、作物、権利の種類の順で読み上げさせていただきます。なお、一部内容を省略させていただきます。

番号 1、千塚 ○○○○、中五丁目 ○○○○、大字幸手字長倉○○外 6 筆、田、3,452㎡、新規、5 年、10 a 当たり 30kg、水稻、賃貸借権設定となっております。

以上でございます。

◆会長

それでは、この 1 番の案件につきましては、幸手地区となりますので、地区の推進委員であります○○委員の意見を伺いたいと思います。

○○委員、お願いします。

◆推進委員

調査した内容と意見を述べさせていただきます。

本案件は新規の申請であります。貸付人の○○さん本人から話を伺いました。○○さんは稲作農家です。案件の農地は自宅から遠くにあり、農作業をするときは息子さんに農業機械を運搬してもらい作業しておりましたが、このたび息子さんが勤め先の会社で数年間の長期出張となったため、農業機械を運ぶことができなくなったことから、○○さんに耕作をお願いすることにしたとのことです。なお、農業機械は全てそろっており、自宅近くの農地はこれからも稲作をしていくとのことで、現在、田植えは済んでおります。

また、借受人の○○さんですが、先月の農業委員会においても承認をされております。

以上のことから、今回の案件について、問題はないと考えております。

◆会長

ありがとうございました。

ただいま〇〇委員から説明をしていただきました。

何か質問等ございますか。

(なしの声あり)

それでは、議案第2号農業経営基盤強化促進法附則第5条の規定による農用地利用集積計画について、承認することよろしいですか。

(異議なしの声あり)

それでは、議案第2号は承認されました。

次に、報告事項に入ります。

報告第1号の説明を事務局、お願いします。

◆事務局

農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてでございます。

(市街化区域内の農地転用5条の届出1件を報告する)

◆会長

続いて、報告第2号を事務局、お願いします。

◆事務局

報告第2号雑草対応状況についてでございます。

(雑草対応状況について報告する)

◆会長

何かご質問等ございますか。

◆推進委員

資料に直接所有者に依頼と記載されていますが、直接お会いしたのですか。

◆事務局

すみません。手紙を郵送で送っています。

◆推進委員

この方は、もう5年以上前から雑草がひどくて、年に1回か2回はお伝えしているのですが、全然やってくれません。

ですので、事務局から直接所有者に依頼と説明があったので、所有者のところに手紙を持っていったのかなと思ひまして。

◆事務局

先程もご説明させていただきましたが郵送です。

◆推進委員

分かりました。

◆事務局

事務局では、昨年の雑草対応状況一覧表で、解消されていないところを現在確認しています。

解消されていない土地の所有者には、再度手紙を出して、それでも解消されない場合は、直接お宅に伺い、所有者が遠方にお住まいの場合には電話でお伝えしようと思っています。

また、2回目以降の郵送方法についても、普通郵便ではない方法を検討します。

◆会長

もしできるのであれば、その担当地区の推進委員さんも、一回は訪問することも必要なかなと思います。

事務局は、推進委員さんにも声をかけて、会いにいくといいですね。また、推進委員と農業委員で訪問してもいいですね。

◆事務局

わかりました。今後の対応については検討させていただきます。

◆会長

よろしくお願いします。

◆事務局

わかりました。

◆会長

ほかにございますか。よろしいですか。

(なしの声あり)

それでは、皆様のご協力により全ての議事が終了しましたので、局長にお返しします。

◆局長

ありがとうございました。

続きまして、次第5のその他に移らせていただきます。

事務局から事務連絡になります。

◆事務局

(権現堂地区の地域計画の説明をする)

4月の総会でご説明をさせていただいた権現堂地区の地域計画についてですが、何かご質問、ご意見等ある方いらっしゃいますか。

◆委員

地域内の農業を担う者一覧とあるじゃないですか。その中に〇〇〇〇さん、73歳だったかと思っているのですけれども、例えばこの73歳という年齢をどういうふうに見るかということなのですから、例えばこれから担っていく者として位置づける年

年齢としてどうなのかなというのと、この一覧に挙がっているということは、例えば後継者がいるという前提で挙がってきているのかなとも思っているのですけれども、その辺の年齢的な捉え方というのは、事務局で何か、基準というか、どういうふうを考えているのかお聞きしたかったのですが。

◆事務局

ただいまご意見のありました地域の農業を担う者という部分の年齢というところなのですけれども、一応、地域計画で10年後を目標として策定しておりまして、やはり後継者の有無というところも話に上がってくるのですけれども、まず、こちらの担い手となり得る人の候補者を選定した際に、それぞれの方といろいろお話しさせていただいて、中には現在かなり広くやられていたりする方もいらっしゃるのですけれども、やはり後継者がいなくて、10年後というところを考えたときには、広げていくということはないのかなという方に関しては、こちらに名前は載っておりません。

今、お話があった〇〇さんは、後継者がいるというところもあって、10年後、仮に自分がそこから名前が抜けたとしても、後継者の方が代わりにそこに入ってくるということで、今回は農業を担う者ということで選定させていただいております。

◆委員

よろしいですか。

地元の方なので、お伝えしておきますと、息子さんがいらっしゃって、お孫さんもお二人いて、本格的にまだ一緒にやっているということではないのですけれども、〇〇さんは73歳で、先々の農機具も新しくしたりしています。

それと、〇〇さんの弟さんが近くにいる、一緒にやっていますので、何かあったときは、弟さんと息子さんのほうにいく方向性は持っています。

全部やりますというところまではまだなののですけれども。

◆会長

一応手を挙げたところですね。

◆事務局

そのとおりです。

◆会長

手を挙げた人には、やっぱりやってもらったほうがいいと思います。年齢は、80歳でもできる人もいますし。

◆事務局

今あった話に併せてなんですけれども、ひとまずこの形で、一応目標地図ということでつくらせていただいている、先日の説明で、いわゆる色が塗られた集約を目指しているところについて、ほかの人が借受ける場合、今後、制限がかかるということだったの

ですけれども、その後、農林振興センター等といろいろ協議させていただき、そういう色を塗られた方に関しても、現時点でほかの人が、例えば中間管理事業だったりとか、利用権設定で土地を借りることに対して、それが駄目だということはないということで、今後、将来的には、そこで色を塗られた人に集めていくというような方向にはなるのですけれども、それまでの間、やっぱりやる人がいないとか、受入れ側もいろいろ条件等あると思いますので、あくまで目安として、数量上は可能だということで、農業委員と推進委員の皆さんには、もしこの自分の担当するようなエリア内で、やっぱり農地を貸したいという人が出てきた場合には、こういった計画に名前が載っている方というのは、これから広くやっていきたいという方なので、そういった方にうまくつないでいただけるといいのかなというふうに考えております。

権現堂地区の地域計画に関しては、ただいまご質問があった以外にはなしということで、農業委員会から意見書をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、今後、吉田地区、八代地区、幸手、行幸地区の地域計画策定に向けて動いていきますので、何かご不明な点等ありましたら、担当までご連絡ください。以上です。

◆局長

引き続き、事務連絡をさせていただきます。

（事務局から事務連絡を行う）

皆様、お疲れ様でした。

最後に、閉会に当たりまして、会長代理よりご挨拶をお願いいたします。

◆会長代理

（会長代理挨拶をする）

閉会 午後4時00分



会議の顛末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年7月22日

議 長 船 川 由 孝

署名委員 田 中 吉 雄

署名委員 熊 谷 隆 夫